

# 個性豊かな4つの地域で隊員を



秀峰鳥海山の麓に位置する自然豊か な地域です。日本ジオパークに認定さ れており、地域資源を活用した交流人 口の拡大に力を入れています。



松山藩2万5千石の城下町として栄え た地域です。地域内にはかつての大手 門や濠が残り、能や砲術などの旧藩時 代の伝統が今なお息づいています。



四季折々の草花や生きものたちととも に暮らす、湊町酒田の里山地域です。 トレッキングが盛んで、県内外から多 くの山岳愛好家が訪れます。



日本海に浮かぶ周囲10kmの小さい島で す。独特な植生と地形が見られる豊か な自然の中、昔ながらの漁村の暮らし が息づいています。

## 応募資格

- 以下の①~⑧の条件をすべて満たす方
- ①任用の日現在で年齢がおおむね20歳以上の方
- ②現在、三大都市圏をはじめとする都市地域等(過疎地域を除く)に在住し、採用後に酒田市の活動地域に生活の拠点を移し、 住民票を移動できる方
- ③心身が健康で、かつ地域住民とともに地域づくり活動に取り組む意欲・情熱を持っている方
- ④普通自動車免許を有する方(AT限定可)
- ⑤一般的なパソコン操作ができる方(インターネット、ワード、エクセル、パワーポイント)
- ⑥土日祝日の勤務(行事参加等)や夜間の会議など、不規則な勤務に対応できる方
- ⑦任期終了後も酒田市に定住し、就業・起業する意欲のある方
- ⑧地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない方

#### 勤務条件

- ①勤務日数:原則として週5日間
- ②勤務時間:1週間あたりの目安を30時間以内とします。 ※原則として夜間、土日等の勤務は、週勤務時間内で調整。
- ③年次有給休暇、その他特別休暇があります。

#### 活動報酬

月額192.000円 ※時間外勤務手当、期末手当(年2回のボーナス)があります。退職手当はありません。

#### 任用形態及び任期

- ①酒田市の非常勤職員(会計年度任用職員)として酒田市長が任用(採用)します。
- ②任期は任用の日から同年度の3月31日までとします。ただし、最長で3年間まで延長が可能です。
- ③翌年度以降の任用については、双方協議の上、その都度選考を実施し、市が判断します。 ※従事の開始について:任用内定後、現職の退職手続等の理由により、任用開始日が調整可能な場合がありますのでご相談ください。

### 待遇・福利厚生

- ①社会保険(健康保険、厚生年金)、雇用保険に加入します。
- ②活動期間中の住居は市が用意し、家賃は市が負担します。
- ③光熱水費、通信料、生活用品等については隊員負担となります。
- ④活動に使用する車両については市が用意します。
  ※活動に要する燃料費は市が負担します(上限あり)。
- ⑤業務に使用するパソコン(標準スペック)、業務用品等を貸与します。
- ⑥研修等参加のための旅費は市が負担します(上限あり)。
- ⑦引っ越しに必要な経費については、隊員負担となります。

#### 応募手続き

- ①応募受付期間:隊員数が予定人数に達するまで随時受け付けます。 ※郵送で受け付け、提出された書類は返却しません。
- ②応募用紙:市ホームページまたはJOINホームページからダウンロードしてください。

# 選考の流れ

- ①第1次選考(書類審査)
  - 受付後1~2週を目処に結果を応募者全員に文書等で通知します。
- ②第2次選考(面接)

第1次選考後、面接を酒田市内で行い、結果は面接後文書等で通知します。 なお、第2次選考に要する交通費等は自己負担となります。

#### 問い合わせ先

# 山形県酒田市まちづくり推進課

TEL 0234-26-5771

E-mail machi@city.sakata.lg.jp

※この募集は、予算成立を前提に行うものですので、予算の成立内容によって募集内容が 変更になる場合があります。あらかじめご了承ください。

